

- 東久留米市では、市内の樹林地や公園等に存在するみどり（樹木）を未来へと残していけるよう、適切に管理するとともに、雑木林の若返りの必要性を子供たちに伝えるための事業を実施した。
- 令和5年度は、向山緑地公園において、市内環境団体や学校法人の協力を得て、樹木の剪定箇所等を決定し、樹木剪定等による萌芽更新を行った。また、教育の一環として、伐採で発生した木材を活用した樹木プレートを作成し、向山緑地の樹木に設置することで、普及啓発及び森林整備につながった。

□ 事業内容

1 萌芽更新の実施

- ・ 向山緑地公園にて樹木剪定等による萌芽更新の実施。

【事業費】 4,356千円（うち譲与税4,356千円）

【実績】 樹木の剪定及び伐採本数39本

2 樹木プレートの作製

学校法人にニスや樹木用スプリングの消耗品を提供し、伐採で発生した木材を活用した樹木プレートを作製したことを通じて、森林の大切さを学ぶきっかけづくりを行った。

【事業費】 237千円（うち譲与税237千円）

【実績】 樹木プレート作製と樹木への設置



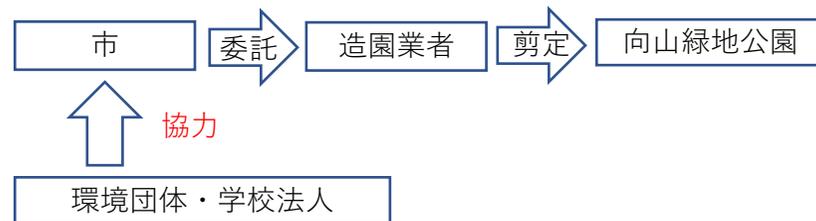
（萌芽更新の実施）



（樹木プレート作製）

□ 事業スキーム

1 樹木剪定等による萌芽更新の実施



2 樹木プレートの作成



□ 工夫・留意した点

- ・ 樹木の剪定にあたっては、市内環境団体や学校法人の協力を得て、剪定箇所を決定した。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：12,202千円	②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：1.2%	④人口（※2）：115,271人	⑤林業就業者数（※2）：2人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より